

**基本目標** I 確かな生命と元気を育む

**基本方針** 1 継続的・包括的な支援の充実

**担当課** 健康増進課

**基本事業** ① 出産施設開設支援事業 計画記載ページ P36

**関連するプラン名**

■ 事業内容 ■

○市内の分娩施設での出産を希望する妊婦が市内で出産できるように、分娩施設開設や増床に対する費用の一部助成等の支援を行います。

■ 事業概要 ■

産科、産婦人科を設ける病院、診療所及び分娩を取り扱う助産所を開設しようとする方、あるいは増床しようとしている方に建物の建設費や医療機器購入費などの費用の一部を助成します。

**実績**

・申請 1 件  
 病床数 10床  
 令和3年4月工事完了見込み

**実績に対する課題・改善方針**

令和2年度あかちゃん訪問時アンケートで、市外・県外の出産施設で出産した方のうち「市内で予約が取れなかった方」は64人だったが、10床増床により改善されると思われる。

**基本目標** I 確かな生命と元気を育む

**基本方針** 1 継続的・包括的な支援の充実

**担当課**

こども政策課

健康増進課

幼児保育課

**基本事業**

②子育て世代包括支援事業

計画記載  
ページ

P36

**関連するプラン**

■ 事業内容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

○地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センターをはじめ地域子育て支援拠点（9か所）を設置し、地域の子育て親子の交流を促進することで子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちの支援を行っている。具体的には、拠点場所の開放及び出張ひろばを行っており、その中で子育て相談等の支援を行っている。

●地域子育て支援拠点

- ・子育て総合支援センター（つくば市流星台）
- ・かつらぎクラブ（つくば市西大橋）
- ・チェリークラブ（つくば市上野）
- ・おとなり（つくば市みどりの）
- ・おひさまクラブ（つくば市高崎（休止中））
- ・こどもの森広場（つくば市沼崎）
- ・すぎのこクラブ（つくば市下河原崎）
- ・なないろくらぶ（つくば市大角豆）
- ・ままとーんつどいの広場（つくば市舘野）

**実績**

**実績に対する課題・改善方針**

令和2年度利用者実績

●地域子育て支援拠点

- ・子育て総合支援センター（けやき広場（拠点）24,758人、出張ひろば474人（57回））
- ・かつらぎクラブ（拠点1,919人、出張ひろば58人（18回））
- ・チェリークラブ（拠点4,578人、出張ひろば178人（18回））
- ・おとなり（拠点5,028人、出張ひろば103人（14回））
- ・おひさまクラブ（拠点143人、出張ひろば0人（0回）8月までの実績）
- ・こどもの森広場（拠点2,119人、出張ひろば93人（10回））
- ・すぎのこクラブ（拠点2,555人、出張ひろば42人（18回））
- ・なないろくらぶ（拠点2,654人、出張ひろば16人（15回））
- ・ままとーんつどいの広場（拠点1,951人、出張ひろば未実施）

※コロナの影響により、出張広場の回数差あり。

※オンラインでの利用者は除く。

・現在9か所で地域子育て支援拠点事業を行っているが、研究学園地域や春日地域といった人口が多い地域に拠点の設置ができていない（春日地域については出張広場で対応中）。  
→ TX沿線に新規開園する民間保育園等に、地域子育て支援拠点の開設を働き掛けていく。

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課

こども政策課

健康増進課

幼児保育課

基本事業

②子育て世代包括支援事業

計画記載  
ページ

P36

関連するプラン

--	--	--

■ 事業内容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

○保健師等がおおむね生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業（あかちゃん訪問）により、育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握等を行います。また、妊婦健康診査事業により妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対して、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じて医学的検査を実施します。

○「母子保健型」利用者支援事業として、母子保健コーディネーター、保健師等の専門職を配置し、妊娠届出時の面接等の機会を通し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応し、必要な支援につなぐための相談等を行います。また、妊娠9か月ごろに初妊婦及び要支援妊婦に対し、電話相談を行い、必要に応じて支援計画を作成し、支援計画に策定されたサービスについては、本人、家族、関係機関との調整のうえ、必要な支援が提供されるように連絡・調整を行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

- ・あかちゃん訪問 2,232件
- ・妊婦健康診査 22,406人（R2.4月～R3.2月までの受診人数）
- ・母子健康包括支援センター
  - 妊娠届出時面接 2,255件
  - 利用者支援事業（母子保健型） 4か所

- ・コロナ渦で訪問できない時期があったが、あかちゃん訪問は95.8%実施できた。今後も維持継続していく。
- ・母子健康包括支援センターの設置、母子保健コーディネーターの配置により、妊娠届出時から9か月の電話相談、あかちゃん訪問、産後ケア事業等の切れ目のないきめ細かな支援により、一人ひとりへの支援を円滑に実施することができた。
- ・新型コロナウイルスの流行に伴い、出産医療機関からハイリスク産婦（退院時の情報提供者）が増加し、速やかな対応が必要である。

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課

こども政策課

健康増進課

幼児保育課

基本事業

②子育て世代包括支援事業

計画記載  
ページ

P36

関連するプラン

--	--	--

■ 事業内容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につながる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

○乳幼児等が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースで看護師等が保育する病児保育の受け入れ施設数の充実を図ります。

○保育コンシェルジュ事業、子育て家庭等からの保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

令和2年度利用実績

○病児保育 4施設

○病後児保育 1施設

※延べ利用人数 129人

令和2年度保育コンシェルジュ相談件数

○1,184件（令和元年：1,146件）

窓口：977件（令和元年：1,055件）

電話：207件（令和元年：91件）

○病児、病後児保育は、市民の需要は高い一方利用者の日々の需要が読めないことや看護師確保が困難なことにより、施設側の体制の維持が難しい。

○令和2年度の保育コンシェルジュの窓口での相談件数が前年から減少し、電話での相談が倍増していることから、新型コロナウイルスの影響により、窓口での相談を控える傾向があると考えられる。令和2年度から試験運用を開始したZOOM相談や、ホームページの充実等で保育情報の発信を強化していく。

基本目標	I 確かな生命と元気を育む		
基本方針	1 継続的・包括的な支援の充実		
担当課	こども政策課	幼児保育課	子育て相談室
基本事業	③子育てしやすい環境整備事業		計画記載ページ P36
関連するプラン			

■ 事業内容 ■	
<p>○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。</p>	

■ 事業概要 ■	
<p>○一時預かり 保護者の事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かります。 ・子育て総合支援センター（つくば市流星台）</p> <p>○つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業） つくばファミリーサポートセンターを設置し、児童の預かり援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との連絡・調整を行うことで、地域における育児の相互援助活動を推進します。 ・つくばファミリーサポートセンター（つくば市社会福祉協議会内） 主なサービス：保育サービス、送迎サービス、家事援助サービス</p> <p>○つくば市あかちゃんの駅 乳幼児を抱える子育て家庭を応援する取り組みの一環として、外出中に授乳やおむつ替えなどで立ち寄ることができる施設を「つくば市あかちゃんの駅」として登録しています。あかちゃんの駅では、授乳の場、おむつ替えの場、ミルク用のお湯の提供を行っています（提供内容は施設によって異なる）。</p>	

実績	実績に対する課題・改善方針
<p>○一時預かり ・子育て総合支援センター（つくば市流星台） ・年間預かり人数1,541人</p> <p>○つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業） ・会員数1,340人（令和元年1,399人） （利用会員1,122人、協力会員173人、利用・協力会員45人） ・年間利用者数459人（令和元年743人） ・主なサポート内容（200回以上のもの） 育児困難（親の障害、育児ストレス等）596回 保護者等の外出の場合の援助233回 学童の放課後の預かり222回</p> <p>○つくば市あかちゃんの駅 令和3年度4月1日現在で、市内で66の施設が登録されており、その内12の施設が民間事業者の協力によって実施されている（一部休止中の施設あり）。 公共施設：54 民間施設：12</p>	<p>○つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業） ・利用したいタイミングで、援助してくれる会員（協力会員）がいない場合、利用ができない。</p> <p>○つくば市あかちゃんの駅 ・管理上の問題もあり、公園施設での設置が進んでいない。 ・駅での設置がない。 → 公園については管理上の問題、駅については事業者の協力が必要となる点が課題。</p>

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 こども政策課 幼児保育課 子育て相談室

基本事業 ③子育てしやすい環境整備事業

計画記載ページ P36

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。

■ 事業概要 ■

○家庭において保育を受けることが一時的に困難な乳幼児について、主として昼間、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

令和2年度利用実績

○一時預かり（一般型） 20施設

○一時預かり（幼稚園型） 1施設

※延べ利用人数 12,186人

○実施施設数は増加しているが、利用定員が設定されているため、利用者の希望日に利用できない場合がある。

そのため、一時預かりの空き情報管理するシステムやアプリなど、利用者にとって利便性の良いシステムを調査・研究していく。

○実施施設が少なく利用者にとっては不便な地域もある。

新規で事業を始める事業者は利用者ニーズに沿った事業実施場所を模索していく。

○保育士不足により、通常保育以外の事業に保育士を配置できる園が限られている。

保育士確保に向けて引き続き助成金等の給付を行っていく。

基本目標	I 確かな生命と元気を育む		
基本方針	1 継続的・包括的な支援の充実		
担当課	こども政策課	幼児保育課	子育て相談室
基本事業	③子育てしやすい環境整備事業		計画記載ページ P36
関連するプラン			

**■ 事業内容 ■**

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。

**■ 事業概要 ■**

○子育て支援短期養育事業

- ・家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設においてあらかじめ登録した児童を保護者の申請により最長7日間まで預かります。
- ・今年度の委託契約施設は、「日本赤十字社茨城県支部乳児院」、「社会福祉法人同仁会 さくらの森乳児院」、「社会福祉法人同仁会 つくば香風寮」、「社会福祉法人筑波会 愛児園」「社会福祉法人窓愛園」、「社会福祉法人茨城県道心園」の5法人6施設となっています。
- ・利用料は、市民税課税の有無、母子家庭等の別、生活保護該当の有無で判定し、1日あたり0円から5,350円に区分しています。

実績	実績に対する課題・改善方針
<p>事前登録者数：56名（令和2年4月16日現在）                      令和2年度新規登録者数：30名                      令和2年度延べ利用者数：6名                      令和2年度延べ利用日数：16日</p> <p>※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、委託施設で受け入れ不可の状況が続いていたため、利用が非常に限られた。</p>	<p>委託施設の受け入れ人数に限りがあり、また児童相談所の一時保護が優先されてしまうため、利用者の希望日時での利用が困難なことがあります。今後は、委託契約施設を増やすことを検討し、また児童相談所と連携を図ることにより子どもの養育環境を確保していきます。また、国が子育て支援短期養育事業における里親の活用を推進しているため、つくば市においても、令和4年度から「ショートステイ里親」の実施を目指します。</p>

基本目標	I 確かな生命と元気を育む		
基本方針	2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実		
担当課	健康増進課	こども政策課	
基本事業	①産前・産後のサポート/ケア事業		計画記載ページ P37
関連するプラン			

**■ 事業内容 ■**

○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、産婦人科等の医療機関や助産所に来所してもらう参加型（デイサービス型）の産後ケアや、家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）の養育支援訪問によって、傾聴や相談（寄添い）を行うとともに、助産師や保健師等による専門的な支援やケアを行います。

**■ 事業概要 ■**

○ホームスタート事業（養育支援訪問事業）  
 妊娠や子育てに不安を持つ家庭や生活環境等について不適切な養育状態にある家庭等、支援を必要とする家庭に訪問し、傾聴・相談を行うことで問題の解消を図る。  
 ・特定非営利法人kosodateはぐはぐ（つくば市松代）

実績	実績に対する課題・改善方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利法人kosodateはぐはぐ</li> <li>・会員数10人 （オーガナイザー3（内2はホームビジター兼任）、ホームビジター5（内1は事務スタッフ兼任））、事務スタッフ2）</li> <li>・依頼件数20件（一部、本申請なし）</li> <li>・延べ訪問回数76回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回の支援において、最初の説明訪問から最終訪問まで最大8回の訪問を要するため、取りまとめのオーガナイザーやボランティアが主体の訪問スタッフ（ホームビジター）の負担が大きい。                      → 訪問スタッフの研修の日程を工夫するなど負担を軽減し、多くのスタッフが事業に携われる体制づくりを行う。</li> </ul>



基本目標	I 確かな生命と元気を育む		
基本方針	2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実		
担当課	健康増進課	こども政策課	
基本事業	①産前・産後のサポート/ケア事業		計画記載ページ P37
関連するプラン			

■ 事業内容 ■	
<p>○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、産婦人科等の医療機関や助産所に来所してもらう参加型（デイサービス型）の産後ケアや、家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）の養育支援訪問によって、傾聴や相談（寄添い）を行うとともに、助産師や保健師等による専門的な支援やケアを行います。</p>	

■ 事業概要 ■	
<p>退院直後に支援が必要な産婦に対し、産後ケア事業の利用を通じて、産婦の心身のケアや育児サポートをすることにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ります。                  養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。</p>	

実績	実績に対する課題・改善方針
産後ケア事業 利用者実人数 46人 通所型 29人 宿泊型 12人 通所+宿泊 5人 利用者延べ日数 127日 通所型 85日 宿泊型 42日  養育支援訪問 307件 9か月電話 1255件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス流行に伴い、昨年度より産後ケア事業の利用者は減少したが、サポートが必要な方にはサービスを提供できた。今後、育児不安あり、近くに支援者がおらず、母親同士の少人数による交流を希望する方に対し、産後1年まで利用できる通所型集団産後ケア事業を開始し、利用を勧めていく。</li> <li>・養育支援が必要な保護者に対し、保健師・母子保健コーディネーター・養育支援訪問担当者等と連携しながら、妊娠中から産後にかけて切れ目のないタイムリーな支援を実施できた。</li> <li>・要支援妊婦（若年、高齢初産婦、一人親等）やあかちゃん訪問・健診・教室等で把握した子育てに不安のある養育者や産後うつのある養育者に対し助言・指導することで問題の解決または軽減ができた。</li> </ul>

**基本目標** I 確かな生命と元気を育む

**基本方針** 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

**担当課** 子育て相談室

**基本事業** ②子ども家庭総合支援拠点事業

計画記載ページ P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○家庭児童相談の増加・内容の複雑化に対応したり、虐待から子どもを守ったりするために、子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、専門的な相談・支援体制の整備を行います。それにより、すべての子どもとその家庭及び妊産婦が必要なサービスにつなぐソーシャルワークの機能を果たすとともに、関係機関と連携して子育ての孤立化、養育困難等の子育て家庭の状況を把握しながら支援していきます。

■ 事業概要 ■

令和4年度までに全市町村で子ども家庭総合支援拠点を設置することが義務化され、つくば市では令和2年9月1日に設置しました。

人員配置基準（中規模型：児童人口概ね2.7万人以上7.2万人未満）

- ①子ども家庭支援員 常時3名（1名は非常勤可）
- ②心理担当支援員 常時1名（非常勤可）
- ③虐待対応専門員 常時2名（非常勤可）

令和3年度につくば市の体制

社会福祉士2名、公認心理師1名、保健師1名、事務担当1名、家庭相談員5名

実績

実績に対する課題・改善方針

- (1) 相談件数(延べ)
- ・訪問 391件 (昨年比 +202件)
  - ・面談 440件 (昨年比 +8件)
  - ・電話 6,507件 (昨年比 +2,181件)
  - ・その他 1,141件 (昨年比 +315件)
  - 計 8,479件 (昨年比+2,706件)

新規相談 1,041件 (昨年比+308件)  
(うち虐待223件) (昨年比+2件)

- (2) 相談内容の内訳
- 育児不安 6,002件
  - 発達障害等 474件
  - 虐待 1,491件
  - 不登校 130件
  - 反抗期 10件
  - その他 372件
  - 計 8,479件

相談件数は毎年増加傾向で、また相談内容も多様化、複雑化の傾向にあります。継続して、専門職の配置をし、また適時研修などにも参加し、職員の専門職としての知識や能力の向上を図ることににより、様々な相談に対応できるようにしていきます。

基本目標 I 確かな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課 子育て相談室 障害福祉課

基本事業 ③児童発達支援センターとの連携 計画記載ページ P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○子育て世代包括支援事業や保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家庭を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。

■ 事業概要 ■

○発達相談巡回  
令和2年度から公立保育所を対象に公認心理師が巡回訪問をし、保育所職員が発達について気になった子どもの様子を確認し、保育所と子どもの関わり方等について助言・指導をしていきます。

実績

令和2年度下半期巡回施設：23か所  
令和2年度相談対応児童数：148人

実績に対する課題・改善方針

公認心理師が1名のため、訪問日数や対応時間、対応人数に限りがあったが、今年度は、補助職員を1名付け、より効率的な相談対応を目指していきます。

基本目標	I 確かな生命と元気を育む		
基本方針	2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実		
担当課	子育て相談室	障害福祉課	
基本事業	③児童発達支援センターとの連携		計画記載ページ P37
関連するプラン			

■ 事業内容 ■	
<p>○子育て世代包括支援事業や保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家庭を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。</p>	

■ 事業概要 ■	
<p>【障害福祉課】                  発達の気になるお子さんとその保護者に対し、臨床心理士等が発達相談を実施し、適切な支援につながるように助言等の支援を行います。（障害福祉課、子育て総合支援センター、保健センターで実施）</p>	

実績	実績に対する課題・改善方針
<p>【障害福祉課】                  発達相談 相談件数：426人（延べ人数）</p>	<p>【障害福祉課】                  発達の気になる子やその保護者の相談件数が増加傾向にあるとともに相談内容が多岐にわたっており、関係各課・関係機関との連携をすすめ、適切な支援につなげていきます。</p>